

平成30年度分 福祉タクシー・自動車燃料費利用券を交付します

障害がい福祉課 ☎922-1436 ☎922-1153
子育て支援課 ☎922-1483 ☎922-3274

移動の困難な心身障がい者を対象に、自立した生活や社会参加の支援をする福祉タクシー利用券・自動車燃料費利用券の交付用臨時窓口を開設します。交付する利用券はいずれか一方のみ。

なお、期間中に申請できなかった場合は、4月10日(火)以降、18歳未満の人は子育て支援課、18歳以上の人は障がい福祉課で申請できます。※先行交付する枚数と4月に交付する枚数に差はありません。

■対象者 身体障害者手帳1級～3級（上肢機能障がいのみで3級の人は対象外）、療育手帳㉔～B、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者

※申請時に入院、特養に入所している人は、退院・退所後に申請を。

■必要なもの 福祉タクシー利用券…手帳（原本）
自動車燃料費利用券…手帳（原本）、車検証、運転免許証

※申請書の代筆を希望する人は印鑑を持参してください。

■利用券の先行交付日程

日程	会場	時間
3月22日(木)	草加市文化会館	午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
3月23日(金)	勤労福祉会館	
3月26日(月)	谷塚文化センター	
3月27日(火)～4月9日(月) (土・日曜日を除く)	市役所第2庁舎2階	午前8時30分～午後5時

注：3月22日(木)～26日(月)は、市役所での交付は行いません。
連日混雑が予想されますので、時間に余裕をもって来場を。

高年者肺炎球菌ワクチン

定期接種は3月31日(土)まで

保健センター ☎922-0200 ☎922-1516

平成29年度の高年者肺炎球菌ワクチン定期接種の接種期間は、3月31日(土)までです。

対象者には平成29年3月末に予診票を送付済みです。

期間を過ぎた後の接種は任意接種で全額自己負担となりますので、希望する人は、期間内に定期接種を受けましょう。

【3月31日までの対象者】※過去に「23価肺炎球菌ワクチン」の接種を受けた人（自費接種も含む）は、対象外です。

65歳	昭和27年4月2日～同28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～同23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～同18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～同13年4月1日生まれ
85歳	昭和7年4月2日～同8年4月1日生まれ
90歳	昭和2年4月2日～同3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日～同12年4月1日生まれ
100歳	大正6年4月2日～同7年4月1日生まれ

平成30年度版 ごみ収集カレンダー 公共施設で配布

廃棄物資源課 ☎931-3972 ☎931-9993



家庭の可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の収集日や分別方法等を掲載した冊子「平成30年度版草加市ごみ収集カレンダー」を町会・自治会の協力で3月20日頃に各世帯に配布します。

町会・自治会に未加入等で届かない場合は、次の公共施設で受け取ってください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

■配布施設 市役所総合案内、サービスセンター、物産・観光情報センター、保健センター、子育て支援センター、公民館・文化センター、歴史民俗資料館、各コミセン

簡単・便利にごみ分別アプリを利用しましょう！

ごみ収集カレンダーや種類別ごみの出し方などが簡単に検索できるほか、収集日程のお知らせ機能などもあるスマートフォン向けの無料アプリを配信しています。通信料負担のみで利用できます。

QRコードを読み取りアプリをインストールしてください。



Android版QRコード



iOS版QRコード



自分や家族の住みよい暮らしのために 「これからのまちづくり」を語り合う タウンミーティング

電話番号・氏名・参加人数・質問事項を記入の上、ファクス
またはメールで都市計画課へ。

☎922-1790 ☎922-3145 ✉toshikeikaku@city.soka.saitama.jp

「人口減少や超高齢社会にどう対応するか」、「増えていく空き屋を地域でどう活用するか」、「災害リスクにどう対策をするか」など、まちを取り巻く課題は多様化しています。そのなかで、持続可能なまちをつくるためには、行政だけでなく、地域の皆さんが協力して課題を解決したり、地域を活性化させたりする力が必要です。

「人生100年時代」を、誰もが楽しく豊かに生きられるまちを目指すために「何をしたらよいか、何が足りないか」など、3人の専門家とともに「これからのまちづくり」について語り合いませんか。

■日時 3月17日(土)午前9時30分～11時30分

■会場 草加市文化会館 ■定員 100人

■講師



後藤純 東京大学特任講師



小泉秀樹 東京大学教授



加藤孝明 東京大学准教授

「まちづくりの基本となる計画」を販売しています

この計画書は、人口減少や超高齢社会の深刻化など、市が直面する様々なまちの課題に対応しながら、地域の人が身近な場所で、いつまでも安心して暮らせる持続可能なまちをつくるための、総合的な計画をまとめたものです。まちづくり活動を進める際の「まちづくりの参考書」として、また自分の住んでいる地域のことを考えるきっかけとしてご活用ください。

◎公共施設・市のホームページで閲覧できます。

◎情報コーナー、都市計画課、中央図書館にて1冊500円で販売中。当日、会場でも購入可。

審議会等の開催日程

市の審議会等を傍聴できます。定員5人で当日先着順。なお、市内在住の聴覚障がい者で手話通訳者の派遣を希望する場合は、会議開催1週間前までに各担当事務局へ連絡を。

■地域公共交通会議<交通対策課☎922-1685☎922-1030>

…3月22日(木)午前10時～ 市役所西棟第1・2会議室で

■社会教育委員会<生涯学習課☎922-2819☎922-3498>

…3月22日(木)午後6時30分～ 市役所西棟第1・2会議室で

■景観審議会<都市計画課☎922-1790☎922-3145>

…3月26日(月)午後2時～ 市役所仮庁舎 (FTビル) C会議室で